

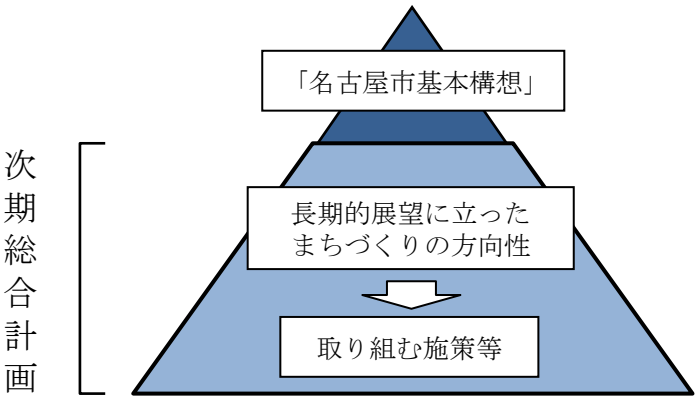
次期総合計画 策定方針

1 計画策定のねらい

多様化・複雑化する課題に的確に対応し、市民ニーズに応じていくため、長期的展望に立った方向性を明確化するとともに、名古屋市をめざす都市像を実現するために取り組む施策等を明示することを目的として計画を策定する。

2 計画の構成

「名古屋市基本構想」のもとに、本市がめざす都市像などを「長期的展望に立ったまちづくりの方向性」として描き、その実現のために必要な「取り組む施策等」を総合的・体系的に示した計画として策定する。



3 計画期間

計画期間は5年間とする。「長期的展望に立ったまちづくりの方向性」には、15年先の将来を見据えて都市像・戦略を描き、「取り組む施策等」には、平成26年度から平成30年度に取り組む施策と関連する事業を掲載する。

(年度)															
平成25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
長期的展望に立ったまちづくりの方向性 …15年先を見据えた本市のめざす都市像・戦略															
取り組む施策等 …本市のめざす都市像を実現するために、向こう5年間に取り組む施策等															

4 長期的展望に立ったまちづくりの方向性

少子化・高齢化の進展、安心・安全に対する市民ニーズの高まり、リニア中央新幹線の開業など、時代の潮流や市政を取り巻く課題を分析した上で、15年先を見据えた本市のめざす都市像・戦略を描く。

5 取り組む施策等

(1) 施策

めざす都市像を実現するため、5年間の計画期間を通して必要な施策を掲載する。

(2) 事業

市政を取り巻く状況の変化や厳しい財政状況が見込まれる中で、限りある行政資源を有効かつ効果的に活用するため、「選択と集中」の視点を持ちつつ、施策の推進に影響度の高い事業を掲載する。

6 計画の推進

施策ごとに成果指標とその目標値を設定したうえで、毎年度、成果指標の状況と事業の実施状況を把握し、公表する。

また、成果指標や事業の実施状況のほか、財政状況、予算の重点化方針や行政改革のための事業の見直しの視点・方向性なども踏まえたうえで事業の改善・見直しをはかり、計画全体の進行管理を行うことで、着実に推進していく。

なお、計画期間終了後には成果指標の目標値の達成状況の評価・検証などにより総括し、今後の市政運営に生かす。

7 計画策定体制等

(1) 計画案の策定に際し、外部の有識者で構成する懇談会を開催して意見を聴く機会を設ける。

(2) 計画案の策定に際し、タウンミーティングやパブリックコメントを実施し、幅広く市民意見を聴取し、反映する。

(3) 計画案の公表前に、総合計画の策定の目的及びその案の概要を所管の常任委員会に報告する。

(4) 計画策定にかかる重要事項は、経営会議において庁内合意を得るものとする。

(5) 円滑な策定作業のため、各局室と企画課による企画担当課長会議において、庁内横断的な協議・調整を行う。

8 スケジュール

平成 26 年度当初の計画案公表に向け、策定作業を進めるものとする。

平成 25 年 8 月頃～	有識者懇談会の開催
平成 25 年 10 月頃	常任委員会に中間案※を報告
平成 25 年 11 月～	タウンミーティングの開催
平成 26 年 1 月頃	
平成 26 年 5 月頃	常任委員会に計画案を報告
平成 26 年 7 月頃	パブリックコメントの実施
	議案として議会に提出、審議

※ 中間案・・・総論、めざす都市像に加え、施策名まで